

鎌倉プライエムきしろ

指定介護老人福祉施設 重要事項説明書

1 法人の概要

法人の名称	社会福祉法人きしろ社会事業会		
代表者・職氏名	理事長 田尻 充		
法人の所在地	鎌倉市坂ノ下3-1-5号		
電話番号	0467-22-5539	Fax番号	0467-25-3922
認可年月日	昭和43年3月7日		
運営する主な他の事業所・サービス内容	軽費老人ホーム「きしろホーム」 特別養護老人ホーム「稲村ガ崎きしろ」 二階堂デイサービスセンター 地域包括支援センター「きしろ」「鎌倉きしろ」 みちテラス		
	URL: http://www.kishiro.or.jp/		
	E mail: corp-nq@kishiro.or.jp		

2 法人理念

「ずっとじぶんの道をゆく」

利用者様への誓い

ご本人の意思を尊重し、その人らしく生きられる場所をつくります。
私たちに求められているケアは、どのようなものか。それを、利用者様やご家族との対話を通して理解し、日々実践していきます。また、利用者様一人ひとりの個性を尊重し、これまで通り、じぶんらしく今を生き、未来に希望が持てる場所をつくります。

地域社会への誓い

鎌倉に、「きしろ」という拠り所をつくります。
社会福祉法人として、鎌倉という地域にどのように貢献できるのか。広くアンテナを張り、行政や他の社会福祉法人、様々な企業・団体と力を合わせ、地域の発展に努めます。また、地域の皆様との交流の中で信頼関係を築き、どんな時も頼りにされる社会福祉法人を目指します。

職員への誓い

個性を活かし、のびのびと働ける職場環境を整えます。
職員が自ら考え、決定し、実践する。一人ひとりの職員の想いを大切に、自由闊達なアイデアが生まれる風土を育みます。また、それぞれの個性や特技を活かし、いきいきと力を発揮できるケアの形を模索します。ワークライフバランスにも配慮し、職員のじぶんらしい生き方を支えます。

3 事業所の概要

事業所名	指定介護老人福祉施設 鎌倉プライエムきしろ
事業所の所在地	〒247-0075 鎌倉市関谷1781
電話番号	0467-48-2101 Fax番号 0467-48-2105
事業者指定年月日	平成12年1月11日
事業者指定番号	1472100088
併設サービス	指定短期入所生活介護事業（予防）（共生型） 指定通所介護事業（予防）指定居宅介護支援事業（予防） 生活介護（共生型） 指定特定相談支援事業
管理者名	白男川 拓
入所定員	80名
施設の目的	介護保険法、老人福祉法及び関係法令に基づき、入居者一人ひとりの意思及び人格を尊重し、入居者の居宅における生活への復帰を念頭に置いています。こうしたことから、入居前の生活と入居後の生活が連続したものとなるよう配慮しながら入居者同士が相互に社会的関係を築き、自律的な日常生活を営むことができるよう介護サービスを提供します。

4 交通案内

- ・施設までの送迎バスがあります。JR「大船駅」下車、西口方面（大船観音）バス乗降場沿いに直進すると、エレベーター横に乗車場があります。
- ・JR「藤沢駅」下車、「さいか屋」横バス停戸塚行きにて「諏訪神社下車」、徒歩5分。
- ・JR「大船駅」下車バス停藤沢行きにて「島ノ神」下車、徒歩13分。

5 居室及び設備の概要

当施設では以下の居室・設備を用意しています。

居室・設備の種類	室数	備考	
個室（1人部屋）	6室	2階0室	3階6室
2人部屋	27室	2階15室	3階12室
4人部屋	10室	2階5室	3階5室
合計	43室		
食堂（共同生活室）	4箇所		
浴室	2室	機械浴・特殊浴槽・一般浴	
医務室	1室		

居室等に関するトイレ設備

- ・トイレについては、各階にトイレ及び車椅子用トイレが設けてあります。個室と個室の間にもトイレが設けてあります。

居室等に関する消防設備

- ・居室にスプリンクラー設置

居室等に関する空調設備

- ・全室冷暖房及び換気設備あり

居室に関する変更

- ・入居者の心身の状況の変化、やむを得ない施設の事情等により居室を変更する場合があります。その際には、入居者及びご家族等と協議のうえ決定するものとします。
- ・居室の変更希望の申し出があった場合は、居室の空き状況により施設でその可否を決定します。

6 事業所の職員体制

当施設では、入居者に対して介護老人福祉施設サービスを提供する職員として以下の職種の職員を配置しています。介護老人福祉施設の入居定員80名、短期入所生活介護事業の定員20名について一体的に運営しており指定基準を遵守します。

職種	施設	介護老人福祉施設・短期入所生活介護	
		常勤換算	指定基準
① 管理者		1名	1名
② 医師		1名	必要数
③ 生活相談員		4名	1名
④ 介護支援専門員		1名以上	1名
⑤ 看護職員		3名以上	3名
⑥ 介護職員		34名以上	34名以上
⑦ 栄養士（管理）		1名	1名
⑧ 機能訓練指導員		1名	1名
⑨ 事務員		1名	1名

（※介護老人福祉施設80名 短期入所生活介護20名）

※常勤換算：職員それぞれの週当たりの勤務時間数の総数を、当施設における常勤職員の所定勤務時間数（週37.5時間）で除した数です。

7 主な職員の勤務体制

※土日祝日は下記と異なる場合があります。

職 種	勤務体制
1. 医 師	毎週 月・金曜日 非常勤
2. 介護職員	早番 7:30～16:00 日勤 10:00～18:30 遅番 11:00～19:30 夜勤 17:00～10:00
3. 看護職員	早番 8:30～17:00 遅番 9:45～18:15
4. 生活相談員・介護支援専門員 事務員	日勤 9:00～17:30

8 施設サービスの概要

施設サービスは、個別の施設サービス計画（ケアプラン）に沿って提供いたします。介護計画を作成する際にご入居者及びご家族の要望をお伺いし、ご入居者及びご家族の参加のもとサービス担当者会議を開催し施設サービス計画書を作成、交付いたします。また、作成した施設サービス計画につきましては定期的に見直しを行ないます。

- ・食 事 朝食7時45分 昼食11時30分 夕食17時45分
※食事は衛生管理上、調理から2時間以内に喫食ください。
- ・入 浴 一般浴 中間浴 特殊浴 週あたりの回数 2回
入浴ができない場合は、状態により清拭等を行ないます。
- ・排 泄 その方の身体状況により、また個人のプライバシーを尊重し、援助方法と排泄用具の種別等の検討を行い対応します。
- ・健康管理 医師や看護職員が健康管理をおこないます。
- ・栄養管理 栄養管理並びに身体の状況及び嗜好に沿った食事を提供します。
- ・口腔衛生の管理 各入所者の健康状態に応じた口腔衛生の管理をおこないます。
- ・その他自立への支援
 - ・寝たきり防止のため、できる限り離床に配慮します。
 - ・清潔で快適な生活が送れるよう援助します。

9 当施設が提供する介護サービスと利用料金

- | |
|--------------------------------|
| (1) 利用料金が介護保険から給付される場合 |
| (2) 利用料金の全額をご利用者に負担いただく場合があります |

(1) 介護保険の給付対象となるサービス

- 介護報酬に係わる費用 (利用者負担1割から3割)

※別添 指定介護老人福祉施設 鎌倉プライエムきしろ料金表

介護報酬に関わる費用(利用者負担1割から3割)及び食費、居住費

(2) 介護保険の対象とならないサービス

- 運営規程に定めた「その他の費用」 (利用者負担10割)

※別添 指定介護老人福祉施設 鎌倉プライエムきしろ料金表「その他の費用」

- 通常のサービス提供の範囲を超える費用(利用者負担10割)

※別添 指定介護老人福祉施設 鎌倉プライエムきしろ料金表「その他の費用」

<補 足>

- ・食費 1日あたり1,940円が基準額となります。

朝食：510円 昼食：770円 夕食：660円

食費は1食ごとの計算となります。介護保険負担限度額認定証がある場合は、認定証に記載されている額が食費の上限額となります。

- ・居住費 1日あたり多床室：915円、従来型個室：1,231円が基準額となります。

介護保険負担限度額認定証がある場合は、認定証に記載されている額が居住費となります。

前項、(1)、(2)の料金・費用は、1か月ごとに計算し請求します。

料金のお支払いについては自動引き落としとなります。手続き完了までの間は、下記の口座へ入金をお願いいたします。

指定口座への 振込み	スルガ銀行 鎌倉支店 普通預金 1521509 社会福祉法人きしろ社会事業会 理事長 田尻 充
---------------	--

※指定口座の振り込み手数料は、入居者の負担となります。

10 送迎の実施地域について

病院送迎の実施地域は協力医療機関と同等の距離および同等以下の範囲とします。尚、上記に該当しない地域への病院送迎は、実費相当の費用を負担していただく場合があります。

11 損害賠償について

当施設において、施設の責務によりご入居者に生じた損害については、速やかにその損害を補償いたします。守秘義務に違反した場合も同様とします。但し、契約書第15条2により、施設は損害賠償責任を減じる場合があります。

- 損害補償保険加入 (株)あいおいニッセイ同和損害保険

1 2 施設の入居及び利用にあたっての留意事項

(1) 持ち込みの制限

危険物やライター等は持ち込みできません。（喫煙時使用のライター等は預かります）持ち物の収納は使用される居室内と限られているため、大量の持ち込みは御遠慮ください。また避難口となる居室内の窓付近には物品等は置かないようご協力ください。面会などで嗜好品や身の回りの品を置いていかれる場合は職員にお声かけ頂くようお願いいたします。

(2) 面 会

事務受付の面会簿に記入し、面会証を身に付けてお上がりください。面会時間は9時～17時までとなります。

また、感染症予防対策により館内立入及び面会の制限を行なう場合があります。

(3) 外 出

施設行事等で外出する場合は施設職員が付き添いますが、それ以外の外出等は必ずご家族同伴でお出かけください。

(4) 禁止事項

- ・ 他人への宗教活動、政治活動、営利活動を禁止いたします。ご入居者同士の金品のやりとりを禁止いたします。職員への心づけ等もご遠慮願います。屋内での携帯電話の使用は禁止しておりませんが、ペースメーカー使用者の利用がある場合は安全のため使用を制限させて頂くことがあります。
- ・ その他、他者への迷惑行為やカスタマーハラスメント・パワーハラスメントを禁止とさせていただきます。施設から改善を求めた場合でも、その改善がみられない場合には、契約書第20条6項に基づき対応します。

1 3 医療について

①協力医療機関

医療機関の名称	湘南記念病院
所在地	神奈川県鎌倉市笛田2-2-60 0467-32-3456
診療科	内科、外科、循環器科、呼吸器科、泌尿器科、皮膚科、婦人科 整形外科、形成外科、消化器科、リハビリテーション科 各種市民検診指定、各種健康診断

②施設の嘱託医

医師名	森 靖博 石毛 なるみ（大船クリニック）
勤務状況	週2回 月曜日・金曜日 14時～16時
内容	・ 入居者の健康管理とその維持 ・ 精神科医師定期的療養指導

③協力訪問歯科

医師名	森 洋行（森歯科医院）
勤務状況	週1回 土曜日 13時～15時
内容	・入居者の歯科診療

1 4 夜間における24時間連絡体制の確保及び看取りのケア

夜間におけるご入居者の急変及びその他の対応については緊急マニュアルに基づき対応します。深夜についてはオンコールにて判断して対応するとともに連絡可能な時間帯になり次第、嘱託医へ報告します。

1 5 相談窓口

(1) サービスに関するご相談につきましては下記の窓口で対応し、施設において協議し、迅速かつ誠実に対応いたします。

責任者 施設長 白男川拓
 受付担当者 相談員 原 美代子 菊池沙織
 ケアマネジャー 柳川浩子
 連絡先 0467-48-2101
 対応時間 午前9時～午後5時30分

(2) 行政機関等の受付

鎌倉市役所健康福祉部 介護保険課	〒248-8686 神奈川県鎌倉市御成町18-10 電話：0467-61-3950 FAX：0467-23-8700 受付時間：月曜日から金曜日 8：30～17：00
逗子市役所福祉部 高齢介護課介護保険係	〒249-8686 神奈川県逗子市逗子5-2-16 電話：046-872-8116 FAX：046-873-4520 受付時間：月曜日から金曜日 8：30～17：00
藤沢市役所 福祉部介護保険課	〒251-8601 神奈川県藤沢市朝日町1-1 電話：0466-50-8270 FAX：0466-50-8443 受付時間：月曜日から金曜日 8：30～17：00
神奈川県国民健康保険 団体連合会 介護苦情相談	〒220-0003 横浜市西区楠町27-1 電話：045-329-3447 FAX：0570-033-110 受付時間：月曜日から金曜日 8：30～17：15
かながわ福祉サービス運営 適正化委員会	〒221-0825 横浜市神奈川区反町3-17-2 神奈川県社会福祉センター内 電話：045-311-8861 FAX：045-312-6302 受付時間：月曜日から金曜日 9：00～17：00

(3) 第三者委員においても相談ができます。

折田 忠温	電話番号 045-852-5336
井上 政江	電話番号 0468-81-6700
平本 邦夫	電話番号 0467-24-0844

16 緊急時における対応について

サービスの提供中に、ご入居者の病状の急変、その他緊急事態が生じたときは、速やかに主治医又はあらかじめ定めた協力医療機関に連絡します。主治医への連絡が困難な場合は、緊急搬送等の必要な処置を行います。

17 事故発生時の対応について

- (1) サービス提供により事故が発生した場合、職員は速やかに対処します。
- (2) ご入居者のご家族に連絡を行うとともに、状況を報告します。
- (3) 医療機関等への受診及び救急搬送をした場合には、保険者への事故報告書を提出します。また、発生した事故の程度に係わらず、原因及び想定される要因等の究明を行ない、予防策を立てるとともに、その内容についてご入居者及びご家族へ説明します。

18 身体的拘束等の適性化の取り組みについて

サービスの提供にあたっては、ご入居者又は他のご入居者等の生命又は身体を保護するため緊急やむを得ない場合を除き、身体的拘束等その他ご入居者の行動を制限する行為は行ないません。

やむを得ず身体的拘束その他ご入居者の行動を制限する行為を行う場合には、その態様及び時間、その際のご入居者の心身の状況並びに緊急やむを得ない理由を記録いたします。

19 虐待防止に関する取り組みについて

サービスの提供にあたっては、ご入居者の人権擁護、虐待の発生または再発を防止するための取り組みを実施します。

また、サービス提供中に当該施設職員又は養護者（ご入居者の家族等高齢者を養護する者）による虐待を受けたと思われるご入居者を発見した場合は、速やかに市町村へ報告します。

20 秘密の保持と個人情報の保護

- (1) ご入居者から予め文章で同意を得ない限り、外部関係者等との会議等においてご入居者の個人情報を用いませぬ。またご入居者のご家族等の個人情報についても、予め同意を得ない限り個人情報を用いませぬ。
- (2) ご入居者又はそのご家族等に関する個人情報が含まれる記録物（紙によるもののほか電磁的記録を含む。）については、管理者の注意義務を持って管理し又は処分の際にも第三者への遺漏を防止するものとします。

2 1 非常時災害対策について

非常災害に備えて、消防・風水害・地震等の災害に対処する計画を作成し、年2回定期的に避難・救出および必要な訓練を実施します。

2 2 業務継続計画について

感染症や非常災害の発生時において、入居者に対するサービスを継続的に実施するため、また非常時の体制で早期の業務再開を図るため、業務継続計画を策定し、研修および訓練を定期的に実施します。

2 3 情報の開示について

施設は、介護及び看護におけるサービス提供を完結した後、5年間はこれを適正に保存し、ご入居者又はそのご家族の求めに応じ、その写しを交付します。介護サービス提供の経過記録などのご入居者の記録等につきましては、身元保証人の申し出があればいつでも閲覧等できます。

説明確認欄

令和 年 月 日

サービス契約にあたり、重要事項について説明し、書面を交付しました。

事業者

所在地 鎌倉市関谷1781

名称 鎌倉プライエムきしろ

説明者 ①

サービス契約にあたり、上記のとおり説明を受け同意の上、書面の交付を受けました。

入居者

住所

氏名 ①

身元保証人

住所

氏名 ①

指定介護老人福祉施設 鎌倉プライエムきしろ料金表

1 介護報酬に係わる費用（利用者負担1割から3割）及び食費、居住費

項目	金額 (単位)		内 容
① 基本額	要介護1	589単位	1日あたり
	要介護2	659単位	
	要介護3	732単位	
	要介護4	802単位	
	要介護5	871単位	
② 加算額	日常生活継続支援加算	36単位	1日につき
	精神科医師定期的療養指導加算	5単位	1日につき
	外泊時加算	246単位	1日につき 月6日限度
	初期加算	30単位	入所日から30日以内、入院1ヶ月以上を経た場合の再入所も同様。
	夜勤職員配置加算 (I)	13単位	1日につき
	看護体制加算 (I・ロ)	4単位	1日につき
	安全対策体制加算	20単位	入所時1回
	科学的介護推進体制加算 (I)	40単位	1月につき
	生産性向上体制加算 (II)	10単位	1月につき
	高齢者施設等感染対策向上加算 (I)	10単位	1月につき ※新設
	高齢者施設等感染対策向上加算 (II)	5単位	1月につき ※新設
	協力医療機関連携加算 (II)	5単位	1月につき
	退所時情報提供加算	250単位	1月につき
	看取り介護加算	1,280単位	逝去日
		680単位	逝去前日・前々日
	144単位	逝去前4～30日	
	72単位	逝去前31～45日	
	介護職員処遇改善加算 (I) (基本サービス費+各加算額)×14.0%		
③ 自己負担額	(①+②)×10.68円を計算した合計額の10% (合計額から90%を引いた額) ※負担割合2割の方は (①+②)× <u>30日</u> ×10.68円を計算した合計額の20% 負担割合3割の方は (①+②)× <u>30日</u> ×10.68円を計算した合計額の30%		
④ 負担段階	食費 基準額	居 住 費	
	1,940円	多床室 基準額 915円	個室 基準額 1,231円
第1段階	300円	0円	380円
第2段階	390円	430円	480円
第3段階	①650円②1,360円	430円	880円
第4段階	1,940円	915円	1,231円

※単位 (円) ※③ (1割負担) +④ (食費、居住費) ×30日 = 1ヶ月の支払い合計額となります。
 自己負担2割の方③ (2割負担) +④ (食費、居住費) ×30日 = 1ヶ月の支払い合計額となります。
 自己負担3割の方③ (3割負担) +④ (食費、居住費) ×30日 = 1ヶ月の支払い合計額となります。
 ※食費・居住費については、介護保険負担限度額の認定を受けている方 (第1から第3段階まで) は、その認定証に記載された額となります。

料金参照表（概算）＜施設入所＞

（1日あたり）

令和7年4月1日現在

介護度・種別	レ	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1.サービス料金（円）		7,882	8,726	9,623	10,466	11,310
2.介護保険からの給付額（円）		7,094	7,853	8,661	9,419	10,179
3.自己負担額(円) ※1割の方		788	873	962	1,047	1,131
4.日常生活継続支援加算	レ	36単位（以下「単位」）				
5.夜勤職員配置加算（I）	レ	13				
6.身体拘束廃止未実施減算		-10%				
7.精神科医師定期的療養指導加算	レ	5				
8.外泊時加算		246				
9.初期加算		30				
10.看護体制加算（I・ロ）	レ	4				
11.安全対策体制加算		20				
12.科学的介護推進体制加算（I）	レ	40				
13.生産性向上体制加算（II）	レ	10				
14.高齢者施設等感染対策向上加算（I）	レ	10				
15.高齢者施設等感染対策向上加算（II）	レ	5				
16.協力医療機関連携加算（II）		5				
17.退院時情報提供加算		250				
18.看取り介護加算	レ	逝去日1,280、逝去前日・前々日680 逝去前4～30日144、逝去前31～45日72				
19.介護職員処遇改善加算（I）	レ	（基本サービス費＋各加算）×14%				
20.食事に係わる負担額						
第1段階		300円				
第2段階		390円				
第3段階		① 650円		②1,360円		
第4段階		1,940円				
21.居住に係わる自己負担額						
		多床室			個室	
第1段階		0円			380円	
第2段階		430円			480円	
第3段階		430円			880円	
第4段階		915円			1,231円	
22.自己負担額合計（3+20+21）×30日＝1ヶ月の支払い合計額						

※各該当欄にチェックを入れ、利用者負担額を合計します

（単位：円）

3.の自己負担額については、 チェックの項目を含めた標準的な負担額です。

別添「その他の費用」

サービスの種別	内 容	自己負担額
理美容	理容・美容ともに月1回、実施しております。（選択制）	実費をご負担して頂くこととなります。
レクリエーション行事	季節行事についての費用・レクリエーション及び、クラブ等の材料費。（選択制）	実費をご負担して頂くこととなります。
特別な食事	施設で提供する給食以外、個別に提供する食事。（選択制）	希望種別により、自己負担となります。
クリーニング	外部のクリーニング業者を利用できます。（選択制）	実費をご負担して頂くこととなります。
預り金の管理サービス	被服費、嗜好品等の購入代金の支払い、嘱託医等の診察の際の支払いの代行を行います。	1カ月 1,000円
日用品	生活必需品（歯ブラシ、石鹸等、施設で基本的に用意提供している物品以外のもの）（選択制）	実費をご負担して頂くこととなります。
医療費	施設嘱託医及び外部医療機関の診察等に係わる費用	医療保険制度により一部負担が必要となります。

その他の保険外サービスの費用

サービス種別	内 容	自己負担額
通院送迎	医療機関等への入通院時に施設の車両で送迎いたします	無料（協力医療機関以外の定期受診は自己負担）
通院時付添い	医療機関等への通院の際の付添いです ※原則、ご家族の付き添いとなります。	無料
予防接種等	インフルエンザ等の予防接種です (選択制)	実費負担
お買物	嗜好品等その他の買物の代行です。	無料

料金参照表(概算)＜施設入所＞

(1ヶ月あたり:30日)令和7年4月1日現在

段 階		第1段階	第2段階	第3段階	第3段階	第4段階	
1月あたりの食費の合計		9,000	11,700	19,500	40,800	58,200	
1月あたりの居住費 の合計	多床室	0	12,900	12,900	12,900	27,450	
	個室	11,400	14,400	24,600	26,400	36,900	
食費と居住費の合計		9,000	24,600	32,400	53,700	85,650	
要介護1	1割 23,725	多床室	32,725	48,325	56,125	77,425	109,375
		個室	44,125	49,825	67,825	90,925	118,825
	2割 47,449	多床室	56,449	72,049	79,849	101,149	133,099
		個室	67,849	73,549	91,549	114,649	142,549
	3割 71,174	多床室	80,174	95,774	103,574	124,874	156,824
		個室	91,574	97,274	115,274	138,374	166,274
要介護2	1割 26,256	多床室	35,256	50,856	58,656	79,956	111,906
		個室	46,656	52,356	70,356	93,456	121,356
	2割 52,511	多床室	61,511	77,111	84,911	106,211	138,161
		個室	72,911	78,611	96,611	119,711	147,611
	3割 78,767	多床室	87,767	103,367	111,167	132,467	164,417
		個室	99,167	104,867	122,867	145,967	173,867
要介護3	1割 28,947	多床室	37,947	53,547	61,347	82,647	114,597
		個室	49,347	55,047	73,047	96,147	124,047
	2割 57,894	多床室	66,894	82,494	90,294	111,594	143,544
		個室	78,294	83,994	101,994	125,094	152,994
	3割 86,841	多床室	95,841	111,441	119,241	140,541	172,491
		個室	107,241	112,941	130,941	154,041	181,941
要介護4	1割 31,478	多床室	40,478	56,078	63,878	85,178	117,128
		個室	51,878	57,578	75,578	98,678	126,578
	2割 62,956	多床室	71,956	87,556	95,356	116,656	148,606
		個室	83,356	89,056	107,056	130,156	158,056
	3割 94,435	多床室	103,435	119,035	126,835	148,135	180,085
		個室	114,835	120,535	138,535	161,635	189,535
要介護5	1割 34,009	多床室	43,009	58,609	66,409	87,709	119,659
		個室	54,409	60,109	78,109	101,209	129,109
	2割 68,019	多床室	77,019	92,619	100,419	121,719	153,669
		個室	88,419	94,119	112,119	135,219	163,119
	3割 102,028	多床室	111,028	126,628	134,428	155,728	187,678
		個室	122,428	128,128	146,128	169,228	197,128

(単位:円)

